

秋田県告示第511号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成28年9月2日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 処分をした年月日
平成28年7月20日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社ツイズ
大仙市大曲田町20-39 レジデンスⅡ2-2
代表取締役 佐々木 長十郎
秋田県知事許可（般-23）第12635号
- 3 処分の内容
土木工事業、建築工事業及びとび・土工工事業に係る一般建設業許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
平成28年7月20日付けで土木工事業、建築工事業及びとび・土工工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

秋田県告示第512号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成28年9月2日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 処分をした年月日
平成28年7月21日
- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社峰吉川建設
大仙市協和峰吉川字半仙29-87
代表取締役 進 藤 章
秋田県知事許可（般-27）第60168号
- 3 処分の内容
土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
平成28年7月21日付けで土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び水道施設工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

秋田県告示第513号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

平成28年9月2日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 処分をした年月日
平成28年7月25日

- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
坂本板金工業
大仙市朝日町5-32
坂本新次
秋田県知事許可（般-27）第80257号
- 3 処分の内容
タイル・れんが・ブロック工事業及び板金工事業に係る一般建設業許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
平成28年7月25日付けでタイル・れんが・ブロック工事業及び板金工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。